

補助金3分の1以下

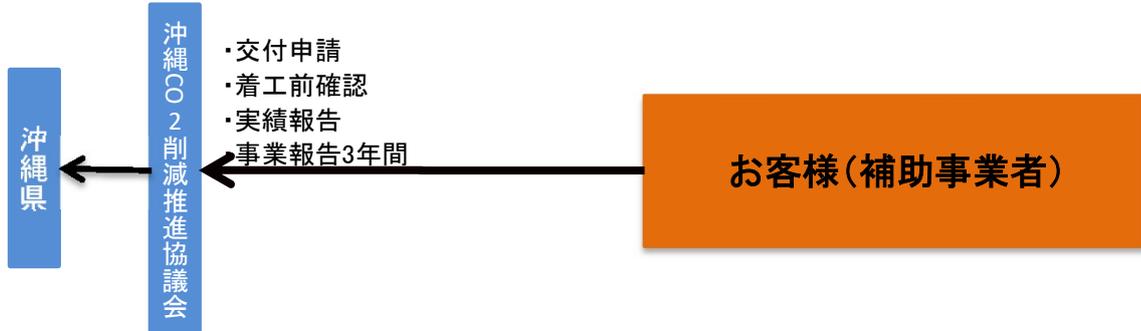
○この補助金は、沖縄県が行う、おきなわ型省エネ設備等普及事業です。

(県委託窓口は沖縄CO2削減推進協議会です)

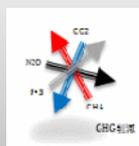
- 補助率:対象費用の本島3分の1以下、離島2分の1以下
- 補助上限:100万円以上2000万円以下(補助対象経費で本島300万円、離島200万円)
- 公募開始:一次8月中旬～9月中旬、二次9月下旬～10月下旬
- 事業期間:2月28日まで(支払いまで)
- 対象業種:観光業等(宿泊施設、トレーニングセンター、ゴルフ場、ボウリング場、映画館、水族館など)
- エネルギー削減率:建物一棟から5%以上、改修箇所の設備区分で10%以上の削減
- 採択:一次は10月中旬、二次11月下旬
- 実績報告:完了後30日以内か3月10日どちらか早い日
- 対象経費:空調、照明、換気扇、断熱、冷凍冷蔵庫、給湯器、節水設備、変圧器、太陽光発電など
- 実施状況報告:3年間の報告義務
- 対象外経費:処分費用、諸経費、消費税など(工事諸経費は対象)
- 補助対象設備一部



●事業スキーム



環境省
CO2削減ポテンシャル診断事業【診断機関】
経済産業省
省エネ相談地域プラットフォーム事業者
ネットゼロエネルギービル実証事業(ZEBプランナー)
登録エネマネ事業者



一般社団法人
沖縄CO2削減推進協議会
Okinawa CO2 Reduction Promotion Conference

住所:那覇市辻三丁目1番40号
TEL(098)988-6301
FAX(098)988-6302
<http://www.nonrisk.co.jp/>